

**松本大学・松本大学松商短期大学部**  
**第2次中期計画**  
(2021.4－2026.3)

**松 本 大 学**

2021年2月

## 目 次

・ 本学が目指すビジョン	p 1
松本大学・松本大学松商短期大学部が標榜する普遍的な大学像	p 2
長野県における松本大学と松本大学松商短期大学部の高い必要性	
<b>A. 最重要数値目標</b>	
1. 入学者の確保	p 3
2. 退学者の抑制・退学率の低下	p 7
3. 高次元で安定した就職内定率	p 10
4. 学生納付金収入	p 11
5. 経常収支差額	p 12
<b>B. 重点項目</b>	p 13
1. 財政基盤の強化	p 13
2. 教職員組織	
3. 教育内容の点検（各学部学科）	p 14
4. 全学的な教育内容	p 15
5. 大学院研究科の運営と増設	p 16
6. 学内管理システムの更新・施設設備の修繕と環境整備	p 17
7. 運営組織の点検と整備	p 18
8. 学生募集	p 20
9. 卒業後の進路支援	p 20
10. 課外活動の支援	p 21
11. 大学機関別認証評価	p 22
12. 同窓会との連携	p 22
13. 周年事業	p 22
資料 松本大学中期建物修繕基本計画の概要	p 23

# 本学が目指すビジョン

## 建学の精神「自主独立」

### 安定的な経営

社会の動向・要請に  
大胆・かつ機敏に対応  
  
学生の満足度を高める  
魅力づくり

### 情報基盤の整備

ICT環境の変化に対応  
  
学生・教員・職員の  
活発な相互交流・  
共同研究の振興

### 「教育力ある大学」

豊かな人間性と創造力  
広い学識と進取の精神

地域に貢献し  
地域と共に生きる  
人材育成

SDGsに対応した教育

### 教育重視

教育重視を下支えする  
研究内容・分野の重視

### 学生の人間的成長

学生の  
自主的・主体的な活動を  
積極的に支援

### グローバル化

学生に  
豊富な国際交流の  
機会を提供



学校法人松商学園

松本大学・松商短大

### 若者の「出生地定着増の促進」

「超少子高齢社会」に対応

長野県の活性化に  
直接貢献

### 【松本大学・松本大学松商短期大学部が標榜する普遍的な大学像】

本学が標榜する大学像として、次の8項目を掲げる。

- ①「自主独立」の建学の精神に基づく人間教育によって、豊かな人間性と創造性を育み、広い学識と進取の精神を培い、地域に貢献し地域と共に生きる人間を育成する「教育力のある大学」
- ②正課・正課外活動等あらゆる機会を通じて、学生の自主的・主体的な活動を積極的に支援することによって、学生自らの人間的成長を促し自律的に行動する人材を輩出する大学
- ③「教育力のある大学」を実現するために、教育重視の姿勢を明確にし、研究においてもそれを下支えする内容、分野をより重視し評価する大学
- ④地方中核都市・松本を中心とする長野県中信地域にあって、21世紀の我が国が直面する「超少子高齢社会」に対応した、若者の「出生地定着増の促進」を標榜し、長野県の活性化に直接貢献する大学
- ⑤学生・教員・職員が活発に相互交流し、共同研究を行うための情報基盤が整備され、活気に溢れ、全ての構成員が充実したキャンパスライフを送ることのできる大学
- ⑥上記のような諸事項を実現することによる、松本市、中信地域、長野県、そして我が国にとってなくてはならない地域の中核的存在と見なされる大学
- ⑦社会の動向・要請に大胆かつ機敏に対応し、将来にわたる安定的な経営を絶えず思料する大学
- ⑧進展するグローバル化の波に対応し、学生に豊富な国際交流の機会を提供するための環境整備を推進する大学

### 【長野県における松本大学と松本大学松商短期大学部の高い必要性】

- ①今後、社会構造、経済状況、雇用環境等において、これまで経験のない大きな変化の波が到来することが予測される。変化と混迷、多様性の時代にあつて、松本大学と松本大学松商短期大学部の存在は、地域社会にとってなくてはならない高等教育機関であることを再認識している。両学はそれぞれの使命・目的を継続的に果たし続ける社会的な大きな期待を背負っている。
- ②70年に近づく歴史を刻む松商短期大学部は、今まさに押し寄せている社会・経済情勢の大きな変化の中で、2年間で高等教育を修めることができる教育機関として、これまで通りにその存在価値は継続していくことが予測できる。松本圏域を中心とし、今日まで築いてきた実績とその評価を礎とし、将来に向けて地域社会のニーズにあつた運営を積極的に検討していく。

5つの最重要数値目標（入学者の確保、退学者の抑制・退学率の低下、高次元で安定した就職内定率、学生納付金収入、経常収支差額）と13の重点項目を設定し、それぞれの目標を達成するために、組織的に取り組んでいく。当該年度の進捗状況を踏まえ、毎年見直し修正を加えて実情に合致したものとし、次年度事業計画に反映していくこととする。

## A. 最重要数値目標

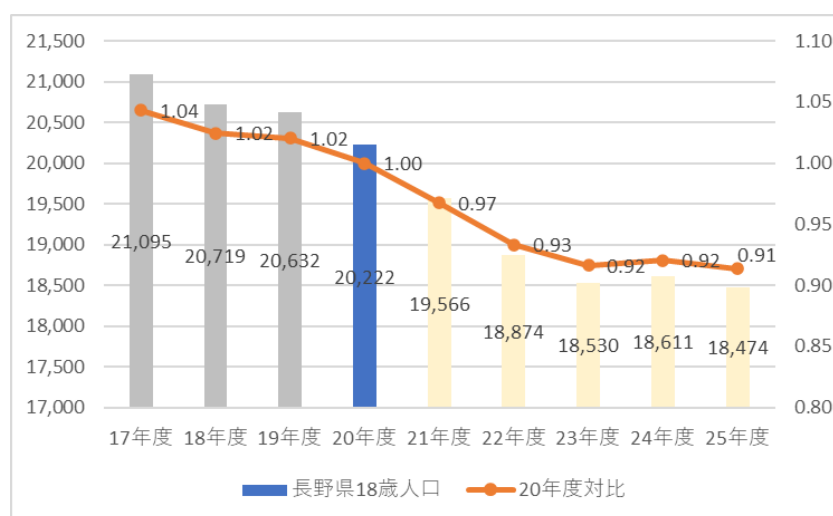
各項目の現時点における KPI (Key Performance Indicator : 重要業績評価指標) を以下のように設定する。

### 1. 入学者の確保

〔長野県の18歳人口の動態〕

大学入学年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
長野県18歳人口	21,095	20,719	20,632	20,222	19,566	18,874	18,530	18,611	18,474
20年度対比	1.04	1.02	1.02	1.00	0.97	0.93	0.92	0.92	0.91
高校卒業生	18,898	18,849	18,461						
大学進学率	38.8%	39.3%	40.0%						
短大進学率	9.2%	8.2%	7.6%						

長野県の18歳人口の動態



松本大学の全入学者に対する長野県内の高校からの進学者の占める割合

入学年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
入学者数	404	443	487	465
県内高校からの進学者数	342	380	401	394
占有率	84.7%	85.8%	82.3%	84.7%

松商短大部の全入学者に対する長野県内の高校からの進学者の占める割合

入学年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
入学者数	221	218	205	204
県内高校からの進学者数	215	214	197	196
占有率	97.3%	98.2%	96.1%	96.1%

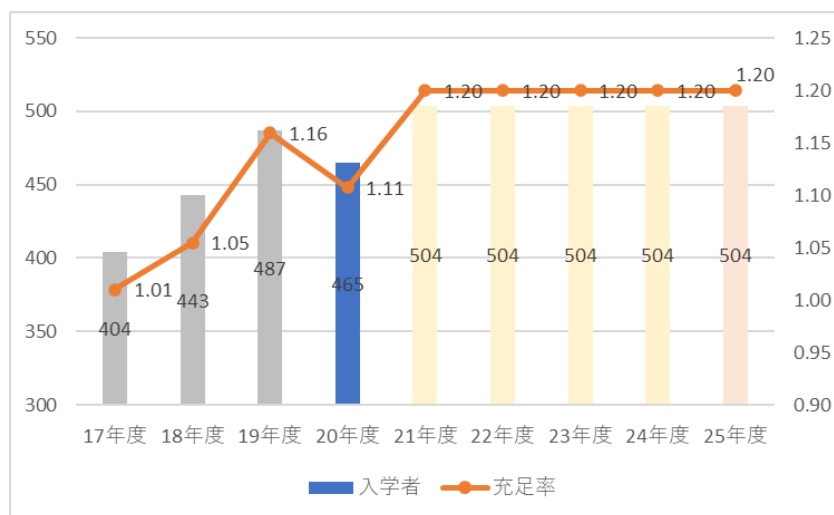
□KPI-1-①：入学者数

- (1) 大学は大学全体として、入学定員の1.20倍を目安として入学者数を確保していく。
- (2) 短大部は入学定員の1.10倍を目標に入学者数を確保していく。

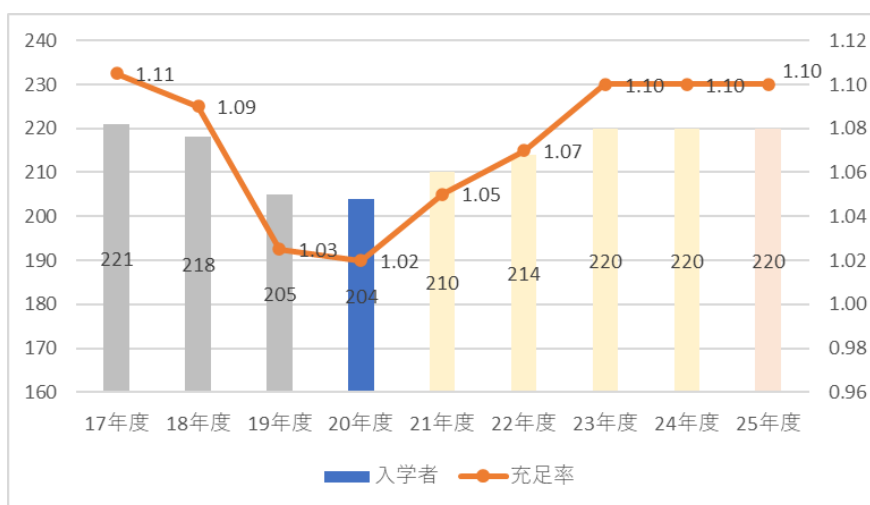
入学年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	入学者	404	443	487	465	504	504	504	504	504
	入学定員	400	420	420	420	420	420	420	420	420
	充足率	1.01	1.05	1.16	1.11	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
短大部	入学者	221	218	205	204	210	214	220	220	220
	入学定員	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	充足率	1.11	1.09	1.03	1.02	1.05	1.07	1.10	1.10	1.10

※2017年度に教育学部学校教育学科を開設し現在の入学定員となっている。

松本大学の入学者推移と将来目標



松商短大部の入学者推移と将来目標



□KPI-1-②：志願者数

(1) 大学は2020年度の志願者数(1,758人)を基に毎年2%(約35人)の増加を目指す。

松本大学に対する総合評価の向上により地元志向の受験生の増加を図る。

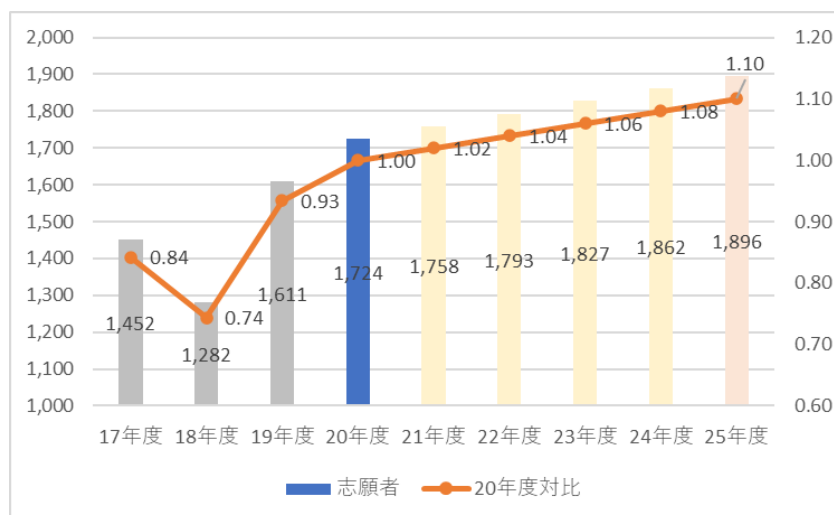
(2) 短大部は2020年度(241人)を基に毎年2%(約5人)の増加を目指す。社会科学系

短大の再評価により地元志向の受験生の増加を図る。

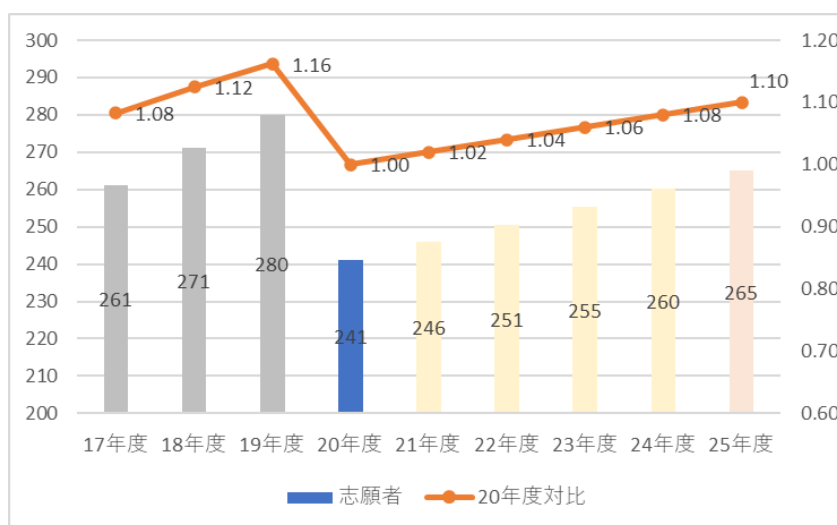
入学年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	志願者	1,452	1,282	1,611	1,724	1,758	1,793	1,827	1,862	1,896
	20年度対比					1.02	1.04	1.06	1.08	1.10
短大部	志願者	261	271	280	241	246	251	255	260	265
	20年度対比					1.02	1.04	1.06	1.08	1.10

※2017年度長野大学公立化、2018年度長野県立大学開学、諏訪東京理科大学公立化

松本大学の志願者推移と将来目標



松商短大部の志願者推移と将来目標



□KPI-1-③A：志願倍率（志願者／入学者）

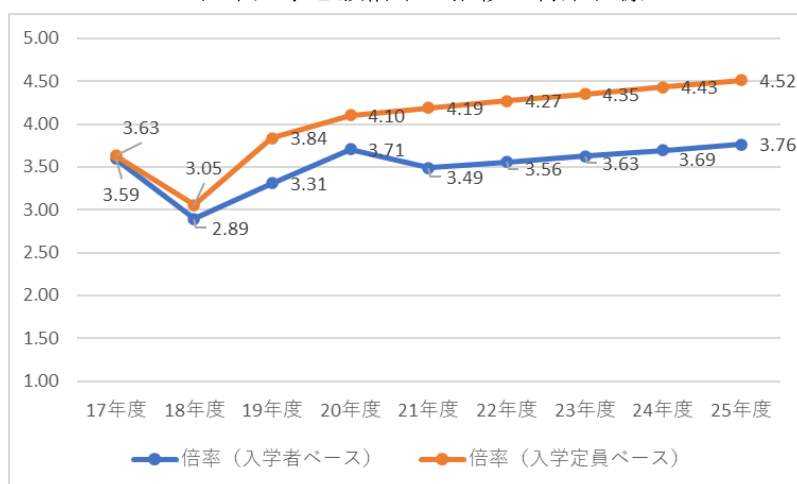
- (1) KPI-1-②を根拠に大学全体として 3.6 倍前後の志願倍率を維持することによって、多様化する入試制度を有効に機能させ、さまざまな層の入学者を確保する。
- (2) 短大部は推薦入試での割合が 90%以上である。高校との信頼関係を重視し、学校推薦型・総合型選抜により入学定員に近い人数を確保し、一般選抜で+ $\alpha$ の人数を確保する。

入学年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	志願倍率	3.59	2.89	3.31	3.71	3.49	3.56	3.63	3.69	3.76
短大部	志願倍率	1.18	1.24	1.37	1.18	1.17	1.17	1.16	1.18	1.21

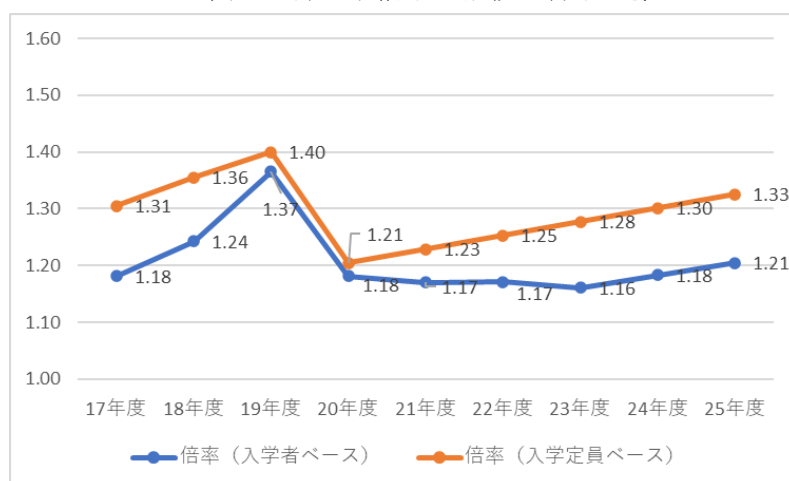
□KPI-1-③B：志願倍率（志願者／入学定員）

入学年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	志願倍率	3.63	3.05	3.84	4.10	4.19	4.27	4.35	4.43	4.52
短大部	志願倍率	1.31	1.36	1.40	1.21	1.23	1.25	1.28	1.30	1.33

松本大学志願倍率の推移と将来目標



松商短大部志願倍率の推移と将来目標





## 2. 退学者の抑制・退学率の低下

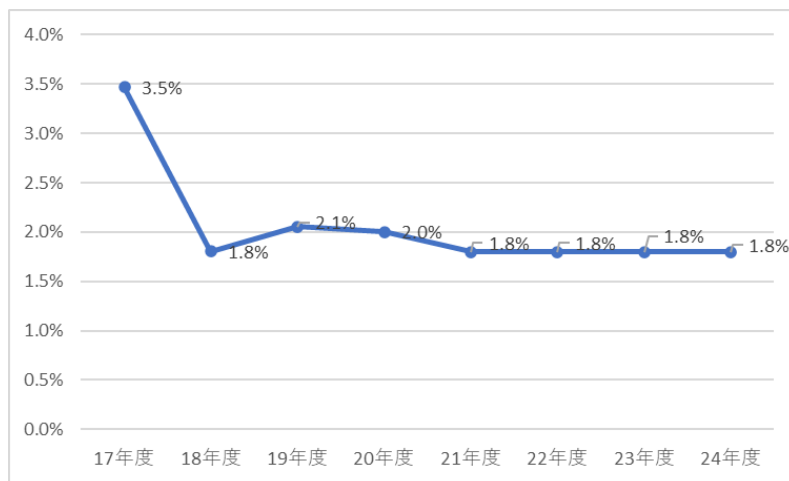
### □KPI-2-①：初年次退学率（1年次に退学した者の割合）

(1) 大学は全国平均の1.8%と比較しやや高い水準にあるため、経年的に1.8%まで下げる。

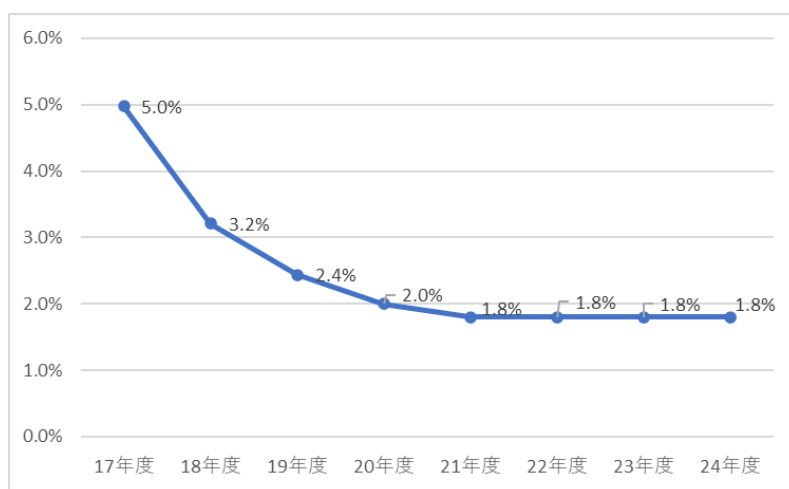
(2) 短大部は大学同様に1.8%を指標とし、経年的に1.8%まで下げる。

入学年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	退学率	3.5%	1.8%	2.1%	2.0%	1.8%	1.8%	1.8%
	退学者	14	8	10				
	入学者	404	443	487	465			
短大部	退学率	5.0%	3.2%	2.4%	2.0%	1.8%	1.8%	1.8%
	退学者	11	7	5				
	入学者	221	218	205	204			

松本大学初年次退学率の推移と将来目標



松商短大部初年次退学率の推移と将来目標



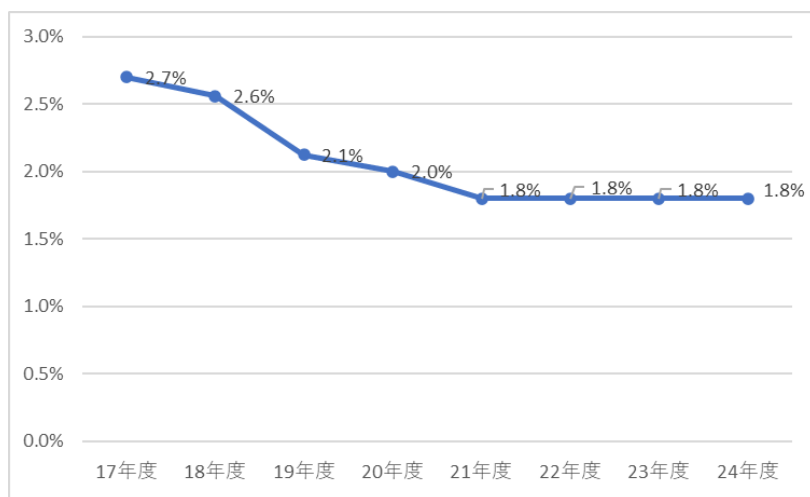
□KPI-2-②：年間退学率（全在籍者に対する1年間の退学者の割合）

(1) 大学の年間退学率は減少傾向にある。継続的に抑制に取り組み1.8%まで下げる。

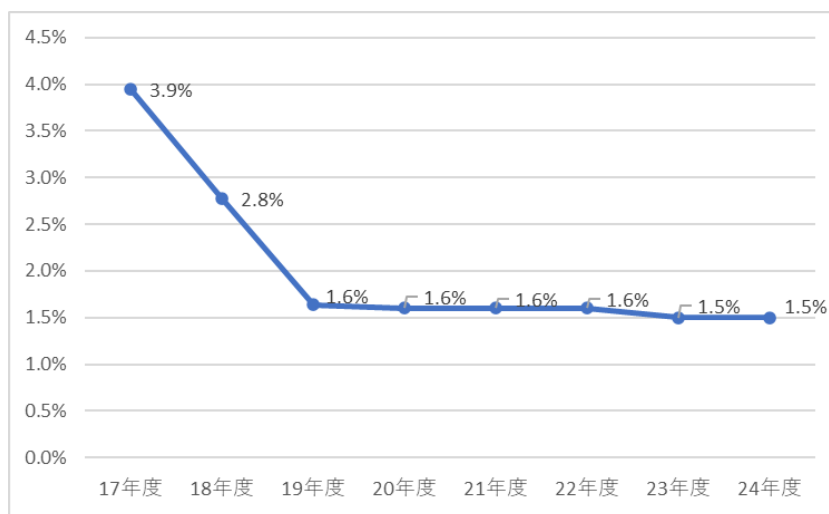
(2) 短大部の年間退学率は減少傾向にあり、19年度時点で1.8%を下回っている。継続的に抑制に取り組み1.5%を目指す。

退学年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
大学	退学率	2.7%	2.6%	2.1%	2.0%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
	退学者	41	41	36					
	在籍者	1519	1601	1695	1763				
短大部	退学率	3.9%	2.8%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%
	退学者	18	12	7					
	在籍者	456	433	428	407				

松本大学年間退学率の推移と将来目標



松商短部大年間退学率の推移と将来目標



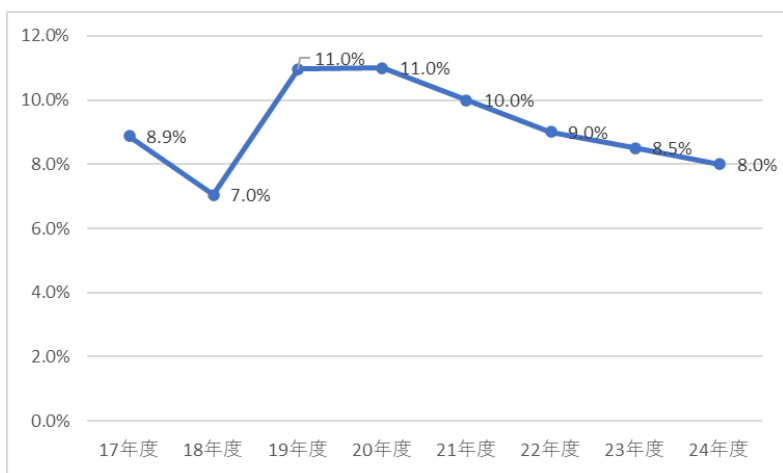
□KPI-2-③：最低在学年限退学率（当該入学年度の学生が4年間の学年進行、あるいは2年間学年進行の間に退学した割合）

- (1) 大学は2019年度（2016年度入学生）で上昇したため、全国平均である8.0%まで段階的に下げていく。
- (2) 短大部は減少傾向にあるが、現在の水準を維持しながら3.0%まで下げていく。

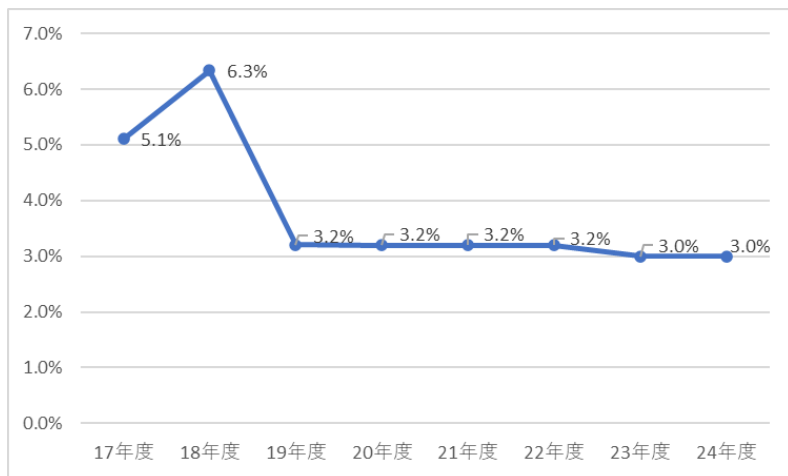
卒業年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	退学率	8.9%	7.0%	11.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.5%	8.0%
	退学者	31	27	44					
	入学者	349	383	401	404	443	487	465	
短大部	退学率	5.1%	6.3%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.0%	3.0%
	退学者	12	14	7					
	入学者	235	221	218	205	204			

※退学者には除籍者を含む。

松本大学最低在学年限退学率の推移と将来目標



松商短大部最低在学年限退学率の推移と将来目標



### 3. 高次元で安定した就職内定率

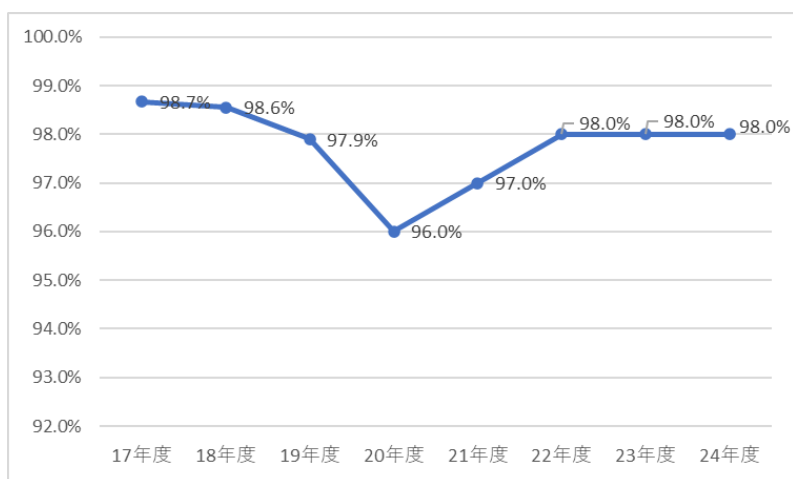
#### □KPI-3：就職内定率（就職希望者に対する内定者の割合）

- (1) 大学は90%後半の数値を維持しつつ、100%により近い内定率を維持していく。
- (2) 短大部はこれまでの実績を活かしながら、100%により近い内定率を維持していく。
- (3) 大学・短大部併せて、公務員の合格者数の倍増（30名）を早期に達成する。

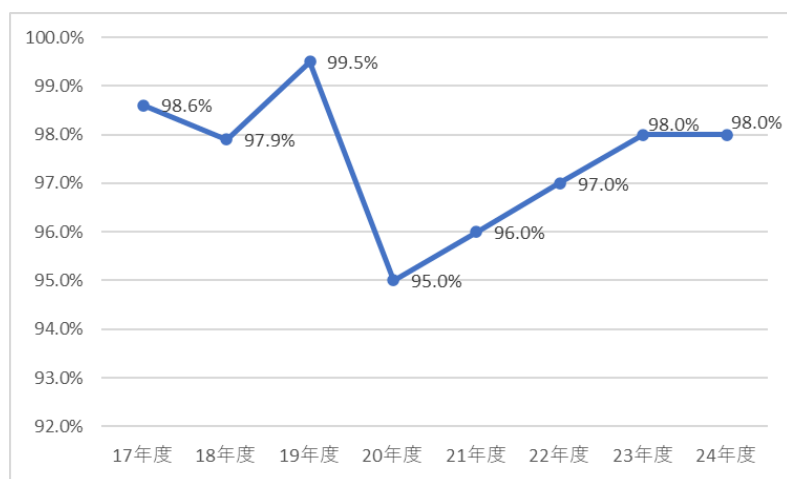
就職年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	内定率	98.7%	98.6%	97.9%	96.0%	97.0%	98.0%	98.0%	98.0%
	就職希望者	302	345	338					
	未就職者数	4	5	7					
短大部	内定率	98.6%	97.9%	99.5%	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	98.0%
	就職希望者	207	187	206					
	未就職者数	3	4	1					

※20年度・21年度は新型コロナウイルスの影響を加味

松本大学就職内定率の推移と将来目標



松商短大部就職内定率の推移と将来目標



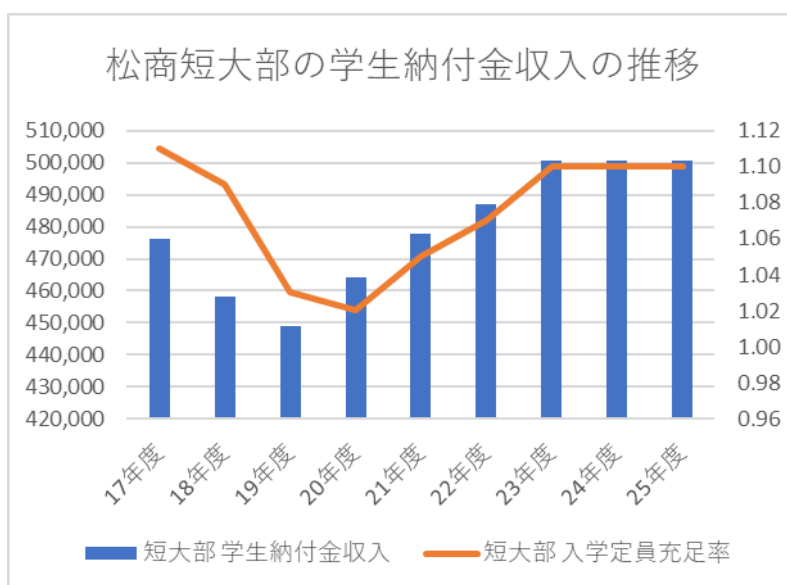
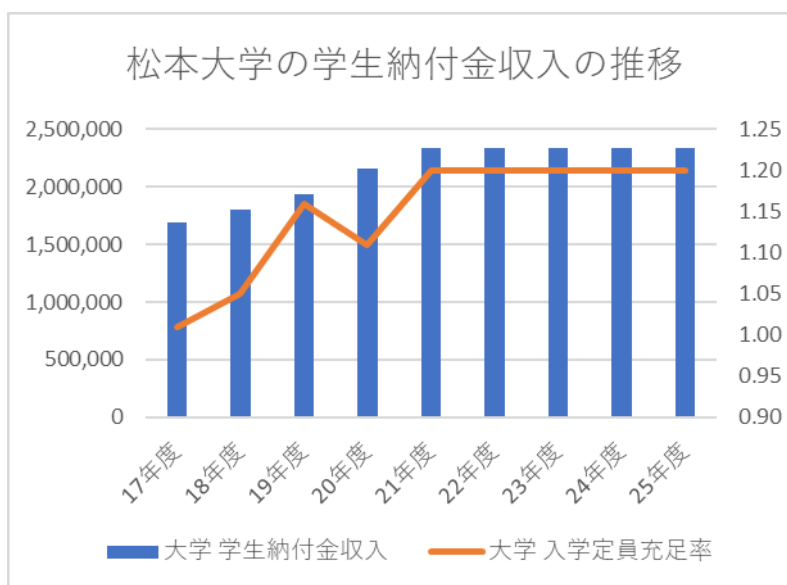
#### 4. 学生納付金収入

##### □KPI-4：学生納付金収入額

- (1) 大学は KPI-1-① で示した入学定員充足率の 1.2 倍を基に算出している。  
 (2) 短大部は KPI-1-① で示した入学定員充足率 1.05 から 1.10 倍を基に算出している。

単位：千円

	入学年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	学生納付金収入	1,685,817	1,806,908	1,941,597	2,163,408	2,338,819	2,338,819	2,338,819	2,338,819	2,338,819
	入学定員充足率	1.01	1.05	1.16	1.11	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
短大部	学生納付金収入	476,254	458,298	449,072	464,313	477,969	487,073	500,730	500,730	500,730
	入学定員充足率	1.11	1.09	1.03	1.02	1.05	1.07	1.10	1.10	1.10



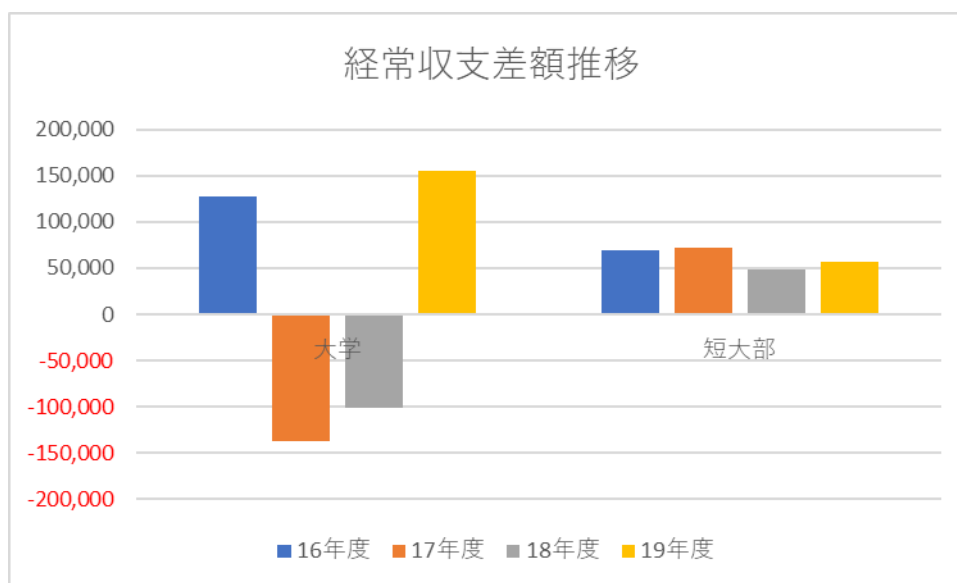
## 5. 経常収支差額（魅力ある教育の実践とより良い教育環境の整備のために）

### □KPI-5：大学・短大部部門の経常収支差額

- (1) 17年度は教育学部の開設年度であり、1学年のみ在籍者である。完成年度の1年前（19年度）に経常収支差額ベースで収入のバランスがとれるように取り組み、達成することができた。今後、大きな修繕事業が控えているため、計画的な予算措置がとれるように収支バランスを保持していく。
- (2) 短大部に対する長期的な社会のニーズを踏まえ、今後の在り方を検討していく過程において、19年度以降も下表の収入超過額を確保することを目標としたい。
- (3) 今後の教育環境整備費をどのように取り扱いかについては、法人事務局と連携し、中期的な計画を策定していく。

単位：千円

	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	127,098	-136,986	-101,100	155,582
短大部	69,348	71,693	48,096	57,237



## B. 重点項目

### 1. 財政基盤の強化

#### (1) 財務の健全化の維持

- ①財務の健全化維持のために、更なる魅力づくりに努め積極的に情報を発信し、全学的に定員を上回る入学者の確保に努めていく。
- ②計画した大型の設備投資を完了させ、収支バランスを点検しながら、メリハリのある予算編成に努めていく。
- ③今後、支出の大きなウェイトを占める施設の修繕や設備の維持管理、更新等について、計画的に取り組んでいく。
- ④必要な教育研究経費、管理経費を確保しつつ、経費の効果的な支出に努める。

#### (2) 恒常的な寄付金制度の運用

- ①学校法人松商学園の全体方針の下に本学として教育拡充募金を促進していく。
- ②寄付による教育環境の整備、学生活動の支援、教育研究活動の支援の流れを創出していく。

#### (3) 新たな補助金の獲得

- ①文科省の競争的補助金をはじめ他省庁・機関の補助金を研究し、幅広い外部資金の獲得に努めていく。
- ②私立大学等改革総合支援事業等の新たな分野の選定を目指し、本学に合った形の具体策を検討し実施していく。

#### (4) 科研費の採択率の向上と外部資金の獲得

- ①科研費の申請率と採択率の向上に向けて、研修会や教職員間の協力により、組織的に取り組んでいく。
- ②科研費等の外部資金獲得に向け、学内の研究費や助成金の活用により、学内研究シーズの育成や基盤研究の充実を図る。
- ③特色ある研究テーマを基盤とし、自治体や企業・諸団体等と連携した外部資金の獲得を推進していく。

### 2. 教職員組織

#### (1) 教員組織の点検と教育・研究の推進

- ①各学部学科のカリキュラム・ポリシーに沿った教育研究をさらに推進し、本学の特色を打ち出すために必要な人材の育成と確保を計画的に進める。
- ②個々の教員の教育研究を推進するために、外部資金の獲得を推奨し、学内研究助成等によりバックアップしていく。

③学会誌や学内研究誌への論文等の投稿を推奨し、教育研究の質的向上に努めていく。

## (2) 職員の人材育成と人材確保

①高度化・多様化が進行する大学運営に的確に対応することができる職員組織の構築を進め、教職協働のいっそうの促進に努めていく。

②OJTによる人材育成を基本としながら、計画的な人事異動を進めることができるように、学校法人全体として必要な人員を確保していく。

③肥大傾向にある事務業務の見直しと部署間の横断的連携により、業務の移行や効率化を進める。また、外部組織への業務委託も積極的に検討していく。

## (3) 障がい者雇用の推進

①2020年度において障がい者の雇用体制の基盤として、総務課の下に「社会進出支援センター」を整備した。

②今後、本学に合った形での障がい者雇用に向けて取り組んでいく。

③教育学部の特別支援教育の活動と全学的な障がい者雇用の取組との連携をとっていく。

## 3. 教育内容の点検（各学部学科）

### (1) 大学院健康科学研究科

①2021年4月から修士課程から博士課程に課程変更することを受け、本研究科のこれまで培った特長を活かしながら、新たな魅力を創り出していく。

②専門分野・領域の研究を深化させ、健康科学を総合的・学際的科学として捉え追究し、その成果を社会に還元していく。

③栄養学及びスポーツ科学分野に止まらず、社会生活全般にわたる横断的な教育を推進する。

### (2) 総合経営学部（総合経営学科・観光ホスピタリティ学科）

①2018年度から導入した「各学科の特色を活かした学びの領域」を検証し、専門教育のいっそうの充実を図る。

②両学科の特性を活かし、地域連携に積極的に関与し、本学の独自色を教育研究活動に反映していく。

③学科毎に学生に明示しているカリキュラムツリーやカリキュラムマップと各学科の教育目標との整合性について継続的に点検していく。

### (3) 人間健康学部（健康栄養学科・スポーツ健康学科）

①健康意識の高まりや高齢化する社会に、栄養と運動の領域からの的確に対応できる人材育成を行う。



- ②健康栄養学科とスポーツ健康学科との連携により生まれる独自の健康領域に関する教育・研究を推進し、地域の健康増進に貢献する。
- ③新たに導入したコース制の教育効果を検証し、管理栄養士、健康運動指導士等の資格取得率や教員等の採用率の向上とその維持を目指す。

#### (4) 教育学部（学校教育学科）

- ①学校現場との連携を特色とする教育に組織的に取り組み、学生の満足度を高め、教員採用試験での実績をあげ、学生募集につなげていく。
- ②第一志望率の向上を目指して、一人ひとりを大切にした教育を実践し、その成果を高校に発信していく。
- ③長野県や各市町村の教育委員会との連携を強め、本学部の特色を打ち出していく。

#### (5) 松商短期大学部（商学科・経営情報学科）

- ①本学の新たな魅力を、学生のニーズや社会状況を考慮して創造していくことにより、安定した学生募集を図る。
- ②3つのポリシーの本質的な実現に向けてカリキュラムやゼミナールの在り方を継続的に検討していくとともに、アセスメント・ポリシーにより点検・評価できる体制を作る。
- ③就職内定率を高めるために就職指導の内容を継続して点検し、職場定着率を高めるキャリア教育やインターンシップの充実を図る。

### 4. 全学的な教育内容

#### (1) 教養教育の充実

- ①現行の「モジュール型教養教育科目」の役割とその効果について点検を進め、必要に応じて改革を進める。
- ②地域連携教育の成果である学生のコミュニケーション能力の向上と「社会人基礎力」の養成を関連付け、いっそう強化していく。
- ③文系・理系にかかわらず、「STEAM教育」（実社会で生きる教科横断教育）と文理融合型教育、更にはSDGsに対応した教育内容のいっそうの充実を念頭し進める。

#### (2) インターンシップの充実と効果

- ①2018年度にインターンシップを正課科目に位置付けたことを踏まえ、試行的に実施した2019年度の取組と実績を基盤として、自治体や企業と連携したインターンシップを更に推進する。
- ②2021年度からのインターンシップの単位化を念頭に、その円滑な運営と内容の充実を図るべく取り組む。

(3) 就職・進路支援の在り方

- ①キャリア教育の担当者や位置付けが見直されたことから、その進捗状況を点検し、いっそうの充実に取り組んでいく。
- ②就職指導とキャリア教育を区別した上で、担当・運営組織のあり方について検討し、実施に移す。

(4) 教職課程の取組と今後の対応

- ①現行の教職課程に対する文科省の「再課程認定申請」を行い、認定されたことを踏まえ、今後いっそうの充実に取り組む。
- ②総合経営学部、人間健康学部の教員免許の今後のあり方について、継続的に検討していく。

(5) 平和教育の推進

- ①本学の新たな教育の柱として「平和教育」を位置付ける。
- ②平和教育を推進するための具体的な仕組みづくりを検討し、実行していく。

(6) 履修証明プログラムの構築

- ①社会人の受入れの仕組みのひとつとして、リカレント教育を推進する。
- ②各学部学科で履修証明プログラムについて検討を進め、本学として複数のプログラムの設定を目指す。
- ③短期大学部においては、図書司書講座が本プログラムに該当する。今後、履修者の増加に向けて取り組む。

(7) 分野・学部等横断（文理融合）型履修コースの構築

- ①カリキュラムの点検に併せて、分野・学部横断型の文理融合型コースの可能性を検討し、2022年4月設置を目指して具体案を策定する。
- ②入学定員を設定しないインナーコースの扱いとし、ディプロマポリシーを踏まえながら学びの幅を拡げ、学生にとって魅力ある履修コースの設定に取り組む。

## 5. 大学院研究科の運営と増設

(1) 健康科学研究科博士課程の運営

- ①2021年4月から修士課程から博士課程に課程変更することを受け、本研究科のこれまで培った特長を活かしながら、新たな魅力を創り出していく。

(2) 総合経営学部の大学院

- ①総合経営学部を基礎学部とする大学院総合経営研究科総合経営専攻修士課程を2022年

4月に開設することを目指し、文部科学省に設置認可申請を行う。

②2021年3月末に認可申請書を提出し、2022年4月の設置を目指す。

### (3) 教育学部の大学院

①教育学部を基礎学部とする大学院の設置については、学部教育の充実を優先的に進めながら、2023年度を目途に本学に相応しい形態を検討していく。

## 6. 学内管理システムの更新・施設設備の修繕と環境整備

### (1) 全学的な学事管理システムの更新

①現行の学事管理システムは10年を経過し、見直しの時期を迎えているため、2020年度にシステムの更新について検討し、2021年度から新システムに移行していく。

②これまでのシステムの経験を踏まえ、可能な限りシンプルなものとし、個々の要望に沿う形でのカスタマイズは基本的には行わず、システム外の作業による方法で解決する手法をとる。

### (2) 出退勤管理システムの更新

①現行のシステム媒体の適用が終了するため、汎用性のある他のシステムに試行期間を置きながら移行していく。

②2021年度前期を試行期間とし、機能を検証しながら円滑な運用を確保していく。

### (3) 校舎を中心とする施設の修繕計画（最終頁参照）

①2020年度に緊急性の高い1号館屋上及び外壁の修繕工事を実施した。

②第一次建物検査の結果を踏まえ、2021年度以降の中期的な校舎修繕工事の基本計画の策定を進める。

③2021年度には校舎2階の連絡路の修繕工事と総合グラウンドの人工芝の張替え工事を進める。

④2022年度以降の基本計画を点検しながら緊急性の観点から優先順位を付し、順次の計画的に修繕工事を進めていく。

### (4) 大学バスの更新

①大型バス・中型バス・マイクロバスの耐用年数を踏まえ、今後、安全確保の観点から入れ替えの具体的な時期を設定していく。

②運行の効率化の観点からバスの種類と台数について検証する。

### (5) 北新・松本大学前駅及び駅周辺の環境整備

①本学の学生増に伴い、上高地線を利用する学生も増加し、朝夕の混雑時には狭隘な駅舎

から学生が溢れ出る状況にあり、混雑するホームの安全確保のため、今後、路線運営企業や住民組織との意見交換の機会を設定していく。

②本学と路線運営会社との連携も重視し、連携協定の締結にも取り組んでいく。

## 7. 運営組織の点検と整備

### (1) 内部質保証室の機能強化

①3 ポリシーの点検を通じて学修目標を具体化し、それに応じて教育課程を編成し、その結果得られた学修成果や教育成果を可視化するという一連のPDCAサイクルを確立することによって、教育の質保証に積極的に取り組む。

②FD・SD活動の高度化を図るとともに教学IR体制を確立し、その成果の公表に努めるとともに、授業改善及びカリキュラム改革に反映させていく。

③卒業後2年目と4年目の社会人とその採用企業を対象とする卒業アンケート及び企業アンケート、在学生を対象とする施設・設備などの満足度調査を着実に実施し、その結果をFD・SD研修会を通じて検証し、公表するとともに、カリキュラム改革や環境整備に結び付けていく。

④内部質保証室が中心となって本学のIR活動を推進し、その成果を大学運営に反映させていくとともに、自己点検・評価に有効に活用できるよう、大学院、各学部学科、各委員会、事務局各部署とIR委員会が連携していく。

⑤自己点検・評価に有効に活用できるよう、大学院、各学部学科、各委員会、事務局各部署とIR委員会が連携していく。また、分野毎にリサーチするテーマについて教職員から募集し、教職協働でIRに取り組み、その結果を全学的に共有し、関連する業務に活かしていく。

### (2) 教職センターの拡充

①教職センターの運営体制の強化を進めるとともに、本計画に沿って整備された教職センター事務室の取扱内容の点検と運営の円滑化に取り組む。

②並行して、総合経営学部・人間健康学部・教育学部の教職志望の学生の支援体制の点検、強化を更に進める。

### (3) 資格取得支援センターの点検

①教育課程に係る資格支援と検定試験（情報・簿記等）の強化・充実について所管部署である全学教務委員会で更に点検、整備を進める。

②本計画に沿って新たに設置された事務取扱部署を中心に、既存部署との連携を図りつつ、資格支援のいっそうの充実に努める。

### (4) エクステンション機能の点検

- ①本学のエクステンション機能を点検し、教育研究の成果の発信や新たな事業の展開についても検討していく。
  - ②公開講座や講演会等の取組との関連性を整理し、今後の展開に繋げていく。
- (5) 国際交流センターの運営の点検
- ①連携協定を締結しているアジア圏の大学を中心に、教職員及び学生の交流を更に拡張していく。
  - ②英会話力の向上に取り組みながら、欧米との大学間交流についても、段階的に進めるべく取り組んでいく。
  - ③学生の海外留学に対する経済的支援のための財源確保に取り組む。
  - ④「松本大学国際戦略ビジョン」に掲げた、海外留学・海外体験者の延べ人数の数値目標の早期達成に取り組む。
- (6) 地域づくり考房『ゆめ』
- ①本学独自の地域連携教育を実践するための、地域社会に向けた窓口としての役割を点検し、これまで以上に諸活動の質を高めていく。
  - ②教員を中心とする教育的な視点と事務職員の活動の連動性を重視しながら、学生の成長を支援していく。
- (7) 地域健康支援ステーション
- ①健康と運動を融合させた健康維持・増進を支援する活動としての幅を広げ、新たな展開に向けて取り組んでいく。
  - ②これまでの活動で得られた実績と成果及び大学ブランディング事業で進めてきた健康運動指導のデータなどを、連携協定を締結している企業及び自治体等との協働によって、社会に還元していく。
- (8) 地域防災科学研究所の創設と展開
- ①本学の災害支援活動と防災教育の取組を踏まえ、全学的な組織として2020年度に設置が承認された松本大学地域防災科学研究所を立ち上げ、地域課題の把握と解決に向けた取組を進める。
  - ②行政組織と連携しながら地域社会と一体となった危機管理の在り方を検討し、現実的かつ効果的な地域防災体制を構築するための研究を進め、学外に対してその成果を発信し、地域防災を推進する役割を果たしていく。
  - ③長野県地域防災推進協議会の取扱事項は研究所内に組み込んでいくものとし、組織上の調整を取りながら進める。

## 8. 学生募集

### (1) 高大接続（入試）改革への対応

- ①新たな入学者選抜制度に向けて策定した入試改革案を着実に実行していく。
- ②少子化傾向の中、確実に入学定員を上回る学生を確保するための学生募集の方策について、多面的に点検しながら見直しを進めていく。

### (2) 松商学園高等学校との連携

- ① I R の取組の一環として、松商学園高等学校から本学へ進学した学生を対象に、入試形態、学修の状況、学生生活、卒業後の進路等のデータを関連づけて分析する。
- ②①で得られた情報を本学と高等学校の双方で共有し、本学の入試制度や学修指導体制と高等学校の進路指導体制の擦り合わせを進め、同一法人に設置する両校の利点を活かした高大接続のあり方について具体的に検討していく。

### (3) 県内高等教育機関の変化への対応

- ①長野県内の公立大学及び全国的な受験動向の変化を検証し、学生募集戦略に反映させていく。
- ②本学の特長や地元で学ぶ価値については、長野県内の高校及び受験生・保護者に対する理解の浸透に努める。

### (4) 広報戦略の今後のあり方

- ①入試データに基づく広報戦略の展開と、18歳人口減を見据えた高校との組織的信頼関係の更なる強化に努める。
- ②高校毎の広報を重視し、個々の高校にアピールできる情報をまとめた高校毎のリーフレット等を制作し、小回りの利いた広報に努めていく。
- ③同窓生の家族の受験生をターゲットとする、新たな囲い込み戦略を具体的に進める。

### (5) 留学生の受け入れの拡充

- ①勉学意欲のある留学生の受入に戦略的に取り組んでいく。必要に応じて、中長期的に現在の留学生寮の拡充も検討する。
- ②地方都市へのグローバル化の波及を踏まえ、留学生入試・帰国子女入試も重要視していく。

### (6) 社会人学生の受け入れの拡充

- ①特に大学院の社会人学生数を継続的に維持、増加させるための新たな学費支援策を検討する。
- ②本学学部から進学する大学院生に対する奨学金による経済的支援の新たなシステムを

検討していく。

- ③「長期履修学生制度」を有効に活用し、社会人の受入に積極的に取り組む。

## 9. 卒業後の進路支援

### (1) 地元企業との結びつきの強化

- ①これまでの実績を踏まえ、採用実績のある企業との結びつきを強化していく。
- ②新たな企業開拓を行い、求人の幅を拡げていく。
- ③専門職を希望する学生のための就職先を確保していく。

### (2) 公務員試験対策講座の充実と合格実績

- ①受講者のいっそうの増加に努めるとともに、公務員への進路が本学の特色と見なされるレベルまで実績を高めるべく取り組む。
- ②委託業者と連携し、公務員志望の学生に対する個別指導を積極的に行える体制を整備する。

### (3) 教員採用試験への対策と合格実績

- ①総合経営学部・人間健康学部の教職課程履修者に対する支援体制をいっそう強化していく。
- ②教育学部一期生の教員採用試験結果を踏まえ、I R活動の一環として学生の入学から卒業までの諸データを連結して分析し、今後の教学改革や入試制度改革につなげていく。
- ③教育現場のニーズを踏まえた、きめ細かな指導体制を確立していく。

### (4) 国家資格取得の支援とフォローアップ

- ①国家資格レベルの資格取得に向けた支援体制について、各担当学部・学科の検討を踏まえ更なる充実を図っていく。
- ②国家資格レベルの有資格者に対する、キャリア向上も含めたフォローアップの具体策を検討し、充実を図っていく。

## 10. 課外活動の支援

### (1) クラブ・サークル活動の振興と充実

- ①強化部・重点部の活動の点検と支援に加え、他のクラブ・サークルや個人競技の支援のあり方についても検討し、積極的に支援していく。
- ②強化部・重点部の指導者の安定的確保に必要な方策について検討する。
- ③文化・芸術系のクラブ・サークルに対する振興策を検討していく。
- ④2019年度の協賛企業によるサッカー部の活動費の支援を参考に、本学の課外活動に賛

同する企業の開拓に努める。

## (2) 学友会・学生の諸活動の進展

- ①学友会活動をはじめとする学生の諸活動について、自主性の涵養の観点から、自立性を担保しつつ積極的に支援していく。
- ②学友会の新たな展開のために、海外の連携協定大学との学生間交流を推進していく。
- ③学生の正課外活動に対し、後援会及び賛同・協力企業との連携により小回りの利いた支援を推進していく。

## 11. 大学機関別認証評価

### (1) 2022 年の受審に向けた組織的な対応

- ①2022 年度の認証評価受審に向けては、「自己点検評価書」の主要な基準に沿って、担当主要部署の責任者を中心にワーキング・グループのメンバーを 2020 年度に決定した。2021 年度は、受審に必要な手続き業務を着実に進め、ワーキング・グループのメンバーを中心に基準を確認しつつ担当部署に対し必要な改革・改善を主導していく必要がある。
- ②大学機関別認証評価の第 3 クールの現状と課題についてFD・SD活動を通じて学内に周知し、受審のための自己点検・評価報告書の作成に向けた具体的な作業を着実に進める。

## 12. 同窓会との連携

### (1) 奨学金事業

- ①現行の同窓会奨学金制度の運用について、更に同窓会との連携を深め、学生の修学支援に取り組む。
- ②海外留学を希望する学生に対する海外留学奨学金制度の運用について、同窓会の趣旨を活かせるよう積極的に取り組む。

### (2) 課外活動の振興と環境整備

- ①同窓会からの学生生活活動支援費を趣旨に合ったかたちで有効に活用し、課外活動の更なる振興に努める。
- ②同窓会からの環境整備のための支援金を有効に活用し、教育研究環境の整備や学生の生活環境の更なる充実を図っていく。

### (3) 学生募集活動における連携

- ①18 歳人口の減少が進む学生募集環境にあつて、同窓会と連携した広報活動を検討していく。



②本学HPに合わせた同窓会のHPを構築し、各種情報の共有や諸活動の連携に取り組む。

### 13. 周年事業

①松本大学は2022年度に創立20周年を、松本大学松商短期大学部は2023年度に創立70周年を迎える。また、大学院健康科学研究科は2021年度に開設10周年のとなる。これらの扱いについて、法人事務局と連携し基本方針を策定する。

②具体的な事業の内容が決まり次第、組織的に取組を進める。

松本大学中期建物修繕基本計画の概要

単位：円

I.2020年度実績		金額（税込）	
1	1号館外壁改修・屋上防水	50,930,000	

II.2021年度予定		金額（税込）	
1	総合グラウンド芝張替え	95,000,000	
2	渡廊下改修（4-5号館南北、3-7号館）	25,000,000	
	合計	120,000,000	

III.2022年度以降の基本計画案		概算金額（税込）	優先順位
1	<b>体育館+第1部室棟（2022年度）</b>		
	外壁+屋上+天井	146,000,000	1位
	※補助制度あり（採択制）：防災機能等強化緊急特別推進事業→2,000万円補助		
2	<b>3号館外装改修概算金額（2023年度）</b>		
	外壁改修		
	屋上防水		
	合計	49,000,000	2位
3	<b>2号館外装改修概算金額（2023年度）</b>		
	外壁改修		
	屋上防水		
	合計	44,000,000	3位
4	<b>図書館外装改修概算金額（2024年度）</b>		
	外壁改修		
	外壁改修（増築）		
	屋上防水		
	屋上防水（増築）		
	合計	41,000,000	4位
5	<b>5号館外装改修概算金額（2025年度）</b>		
	外壁改修		
	屋上防水		
	合計	85,000,000	5位
6	<b>4号館外装改修概算金額（2026年度）</b>		
	外壁改修		
	屋上防水		
	合計	71,000,000	6位
	総合計	436,000,000	

